

聴覚障害特別支援学校における 自立活動の在り方に関する研究

Study on the way of Independence Activity at Hearing Impair Special Support School

清水 浩

Hiroshi Shimizu

要旨

聴覚障害特別支援学校における指導及び支援については、言語としての日本語獲得を目指す指導が増えてきているが、口話や筆談及び字幕表示の読み取り等に困難を抱える生徒の増加が多くみられるのが現状である。また、発達障害や知的障害などを併せ有するために、就労現場などで日本語活用力の低さが原因となり不適応を起こしてしまう生徒も多くみられる。

学校教育法第72条では、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること」と明示しており、障害の状態に応じて行う教科指導に加えて、障害に起因して生じる種々の学習上・生活上の困難を改善・克服するために適切な指導領域としての自立活動が重要な役割を担っている。このことから、聴覚障害特別支援学校における言語に関する指導については、自立活動の指導の比重が大きく、児童生徒の学校生活全般にわたって留意して指導を行う必要がある。

今回の研究では、聴覚障害特別支援学校における自立活動の指導内容を取り上げ、自立活動を取り入れた授業を検討した。その結果、自立活動の6つの区分の中の、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」、「環境の把握」の多くに位置付けられていることが明らかになった。

キーワード：聴覚障害特別支援学校、自立活動、授業分析、就労支援

I 問題の所在と目的

1 はじめに

全国の聴覚障害特別支援学校における指導及び支援に関する現状については、大沼ら(2015)が、「口話と手話等多様な指導方法を活用し、基礎的な思考力や表現力を身に付けながら、言語としての日本語獲得を目指す指導が増えてきている。」などと報告をしている。しかし、手話を中心とした授業に学習方略を取り入れることで、思考力や表現力等を身に付けることはできるが、口話や筆談及び字幕表示の読み取り等に困難を抱える生徒の増加が多くみられるのが現状である。また、発達障害や知的障害などを併せ有するために、手話をコミュニケーション手段として活用できない生徒や、就労現場などで日本語活用力の低さが原因となり不適応を起こしてしまう生徒なども多くみられる。

一方、聴覚障害児を対象とした学校教育では手話の活用が定着してきているが、聴覚障害教育を担当する教員の専門性をみると、日本語を獲得させるための手話の有効活用に関する

研究や研修に関しては不十分な面がみられる。また、日本語の口話指導に関しても、聴覚管理や聴覚活用法、発音発声トレーニング法などを受け継ぐ等、日本語獲得のための技能を有する教員も減少している。

このようなことから、指導方法の多様な展開をたどった聴覚障害児教育の現場では、手話という新しい手法と聴覚活用・口話という伝統的な手法、さらに文字・記号・画像などの視覚的な支援等を組み合わせ、児童生徒の認知特性や聴力及び発達段階などの実態に応じた、確実に日本語を習得させる指導方法を確立することが重要な課題となっている。

2 自立活動

学校教育法第72条では、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること」と明示しており、障害の状態に応じて行う教科指導に加えて、障害に起因して生じる種々の学習上・生活上の困難を改善・克服するために適切な指導領域としての自立活動が重要な役割を担っている。

一方、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(2009)には、「個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」として自立活動の指導の重要性が示されている。また、「自立とは、児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達の段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味している。」とある。さらに、「自立活動は、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行わなければならない。このように、自立活動は、障害のある幼児児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めていると言える。」とされている。

自立活動では、6区分26項目が示されている。自立活動の区分・内容項目では、障害の重度・重複化、発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実させるため、「他者とのかかわりの基礎に関すること」、「他者の意図や感情の理解に関すること」、「自己の理解と行動の調整に関すること」、「集団への参加の基礎に関すること」の四つの項目を、「3人間関係の形成」として新たに区分している。また、「感覚や認知の特性への対応に関すること」の項については、「4環境の把握」に示された。

具体的に、特別支援学校学習指導要領解説総則等(幼稚部・小学部・中学部)をみると、聴覚障害特別支援学校における指導について、表1のように述べられている。

3 目的

特別支援学校学習指導要領は、2018年に新たに改訂され、自立活動の位置付けに関してもさらに重要性が増してきている状況である。各学校においては、生徒の実態を把握しながら自立活動のねらいや内容をどのように捉えて教育課程に位置付けていけばよいのかを十分に検討をする必要があり、その中でも特に高等部段階においては、就労後の生活を見据えながら、就労や生活等における課題を明確にし、求められるスキル等に対して自立活動の時間を通しながら、学校在学中に学習し身に付けていく必要がある。

具体的には、自立活動の区分Ⅰ「健康の保持」(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関することにおいて、障害者が自身の障害とどのように向き合うかも含め、健常者がどのように障害者を理解し関わっていけばよいかということも、大きく関わる場所である。

このように聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における言語に関する指導については、自立活動の指導の比重が大きい、その基本は、児童生徒の学校生活全般

にわたって、留意して指導を行う必要がある。

以上のことから、今回の研究では、聴覚障害特別支援学校における自立活動の指導内容を取り上げ、自立活動を取り入れた授業を検討することにより、どの程度自立活動を意識しながら授業や指導を行っているか検討することを目的とする。

表1 聴覚障害特別支援学校における指導
特別支援学校学習指導要領解説総則等（幼稚園・小学部・中学部）（抜粋）

-
- 1 言語概念の形成と思考力の育成
 - (1) 体験的な活動を通して的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努めること。
 - 2 読書に親しみ書いて表現する態度の育成
 - (2) 児童の言語発達の程度に応じて、主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うように工夫すること。
 - 3 指導内容の精選等
 - (3) 児童の聴覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導すること。
 - 4 保有する聴覚の活用
 - (4) 補聴器等の活用により、児童の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
 - 5 教材・教具やコンピュータ等の活用
 - (5) 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
 - 6 言葉等による意思の相互伝達
 - (6) 児童の聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意思の相互伝達が活発に行われるように指導方法を工夫すること。
-

II 方法

1 対象校の概要

(1) 対象校

A県立聴覚障害特別支援学校。

高等部には、普通科（通常の学級、重複障害学級）、情報科、生活科があり、それぞれ高等学校に準じた内容の教育を実施している。授業では生徒一人ひとりの聴覚障害に応じたコミュニケーション方法を取り入れ、個性や特性、学習進度等に応じて内容を工夫し、個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別移行支援計画等を立て、きめ細やかな指導を行っている。

(2) 高等部の概要

①普通科

通常の学級では、生徒一人ひとりの個性を尊重し、大学や短大などへの進学、公務員等の事務職や一般企業などへの就職等まで広く対応するために、個に応じた学力向上を目指す

ともに進路の自己実現に向けた意欲的な態度の育成を目指している。

重複障害学級では、障害の実態にきめ細やかに対応できるよう、また、卒業後の就職や福祉施設への入所など、多様な進路に対応できるようカリキュラムに幅を持たせ、様々な授業を展開している。特に産業現場等における実習に対応できる力を養う学習に力を入れている。

②情報科

コンピュータや工作機械等に関する知識や技能の習得をとおして、職業人としての態度や習慣の育成を目指している。

③生活科

コンピュータや生活産業に関連した知識や技能の習得をとおして、職業意識を育て、職業人としての資質の向上を目指すとともに、実習等を通して、より良い生活のための実践的な態度を育てている。

(3) 教育課程

自立活動では、コミュニケーション能力の向上・育成を中心に、手話の習得、言語力の向上、聴覚学習等に取り組んでいる。特に高等部では、コミュニケーションに重点を置き、コミュニケーション①・②の2つの活動に分けて行っている。

2 指導の実際

A県立聴覚障害特別支援学校高等部では、コミュニケーションの指導に関して、①、②の段階を準備し、指導を行っている。

以下に、コミュニケーション①班、②班の目的と構成を表2にそれぞれ示す。

表2 コミュニケーション①班、②班の目標と学習内容

班	目標	学習内容
コミュニケーション①班	・筆談や電子メール・ICT情報機器等を使用する際に必要な語彙・文章構成力・文章読解力を向上させること。	・語彙力には個人差があるため、個々に応じたテキストを用意し、自主性が高められるように学習活動を展開している。
コミュニケーション②班	・手指法・読話・発語・筆談・一般常識等の学習に取り組み、コミュニケーション能力と態度の育成を目標として活動している。	・具体的には、日本手話の学習に取り組むこととしている。 ・卒業後の社会生活を考慮し、3年次には、筆談・口話・敬語表現・一般常識等に重点を置いた学習を行っている。

以下に、読み取り、発語練習の目的と現状を示す。

生徒の実態は、様々であり、ほとんどの文章を読み取れる生徒もいれば、いくつか聞き慣れた単語が読み取れるだけの生徒もいる。

発音・発語及び読み取りの学習は、全員が行う機会を設けている。また、読み取りは、学期に一度テストを実施し、結果をもとに教員の各教科での対応の参考としている。

発語練習は、単語の発音練習を各班の学習活動の前に行っている。単語の中には敬語表現も用意し、不得意である敬語表現を話す時間を作っている。

3 手続き

(1) 内容

聴覚障害特別支援学校高等部のコミュニケーションに関する授業を対象に、目標と学習内容を、自立活動6区分26項目をもとに分析する。

Ⅲ 結果

1 コミュニケーション①班の実際

(1) 目標と学習内容、及び自立活動との関連

コミュニケーション①班の目標と学習内容、及び自立活動との関連を表3に示す。

(2) 小考察

自立活動の6区分26項目との関連は、以下のとおりである。

2心理的な安定 (1) 情緒の安定に関すること、(2) 状況の理解と変化への対応に関すること、(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

3人間関係の形成 (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること、(2) 他者の意図や感情の理解に関すること、(3) 自己の理解と行動の調整に関すること、(4) 集団への参加の基礎に関すること。

4環境の把握 (2) 感覚や認知の特性への対応に関すること、(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること、(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

5身体の動き (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること、(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること、(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること、(4) 身体の移動能力に関すること。

6コミュニケーション (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること、(2) 言語の受容と表出に関すること、(3) 言語の形成と活用に関すること、(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。

各学習班では、自立活動のコミュニケーションと関連させた学習を中心に行っている。

コミュニケーション①班では、1「豊かなコミュニケーション能力・態度を養う」、2「社会自立のための知識・技能を養う」、3「能力や適性を生かした進路の実現を目指す」、という三つの目標を掲げている。具体的にみると、1「豊かなコミュニケーション能力・態度」は、対人関係の円滑な状況維持に置き換えられる。また、場面に応じて言葉や態度で対応できる能力と、柔軟なものの考え方ができる感性の育成が重要である。さらに、他人との臨機応変なコミュニケーションを円滑に進めるためには、社会人として必要最低限の国語力も必要となる。

表3 コミュニケーション①班

班	目標	学習内容	自立活動の区分と項目
1 学習班Ⅰ	①社会生活に必要な語彙、文を理解し、使用できる。 ②社会の一員として、聴覚障害者である自分は、何をなすべきか考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用教材は個別に選択・設定が可能。 ・日本漢字能力検定協会編集発行の問題集を活用し、語彙力向上に役立てる。 ・指導体制は、基本的に1対1の指導。 ・本班所属生徒は、漢字能力検定試験を受け、その学習成果を確認する。公開会場での検定試験を自ら申し込んでチャレンジする。 ・主体的な学習活動によって語彙力を高めること、資格取得に挑戦する意欲を喚起すること、それらの副次的産物として資格を得ることで学ぶことの喜びを見出すこと等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6 (1)、6 (2)、6 (3)、6 (4) ・3 (1)、3 (4)、6 (4) ・3 (3)、6 (1)、6 (2)
2 学習班Ⅱ	①聴覚障害に起因する文章読解の困難さを克服し、資格を得、自立し、社会参加する資質を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許試験を題材とした学習。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 (2)、4 (4) 5 (3)、5 (4)
3 学習班Ⅲ	①写真カードの名称を言う、指文字・手話を読み取る、短い文を読む、漢字を覚える。	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りで目にする物の名称は分かっているが、その範囲は狭い。 ・言葉として理解はしていても、内容については分からないものもあった。 ・自らの言葉や考えを表現し相手に伝える体験を積み重ね、コミュニケーションの基礎力を定着させる。 ・絵カードの単語を正しい指文字で表現すること、簡単な絵入りの単語のなぞり書き、シールを使っての形、色、数の課題を含めた目と手の協応などを、指導者とのコミュニケーションにも重点を置きながらの取り出し形式での学習で対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 (1)、2 (2) ・6 (1) ・3 (1)、3 (2) 6 (1)、6 (3) ・2 (3)、4 (2) 6 (1)、6 (2)、6 (3)
4 情報機器班	①パソコンでの文字入力及び文章表現方法を覚える。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器班では、ワープロソフトで社外文書を作成する学習と自他の呼称や名詞の読み・文章表現の学習を実施。 ・卒業生の就職する企業は、社内の連絡はメールでというところが多いので、パソコンでスムーズに文字入力でき、社内での円滑なコミュニケーションにつなげる。 ・御社、弊社等の自他の呼称や違い、御中等のあまり使わない漢字の読みの知識が身に付いてない生徒が多い。 ・ワープロでの文書作成の演習と同時に言葉の学習も実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 (3)、4 (5) ・6 (3)、6 (4) ・6 (1)、6 (2) ・5 (1)、5 (2) 6 (4)

2 コミュニケーション②班の実際

(1) コミュニケーション②班の目標と学習内容、及び自立活動との関連

コミュニケーション②班では、対象生徒が高等部3年生のため、社会人として生活していくために必要な知識を身に付け、必要とされるコミュニケーション手段の習得を目標に、個々に応じた指導内容を設定している。

コミュニケーション②班の目標と学習内容、及び自立活動との関連を表4に示す。

表4 コミュニケーション②班

班	目標	学習内容	自立活動の区分と項目
1 総合コミュニケーション班	①社会生活に必要な語彙、文を理解し使用できる。また敬語表現が正しくできる。 ②相手の立場や場の状況を考えて、言い方や手段を選んでスムーズなコミュニケーションができる。	・社会問題への興味関心、語彙や文の理解を図る。 ・新聞の読み取り、テレビの手話ニュース等を見て内容を話し合う。 ・公共施設の利用の仕方において、市役所、病院、金融機関等の模擬体験、実体験を行うことにより、健聴者とのスムーズなコミュニケーションを図る。	・6 (1) ・2 (2)、4 (5) 6 (1)、6 (5) ・2 (1)、2 (2) 3 (2)、3 (4) 6 (5)
2 手話班	①卒業後のコミュニケーションに備えて、手話の習熟を図る。	・日本手話の種類と特徴の学習。 ・日本手話を主とした聴覚障害者のコミュニケーション方法を知る。 ・日本手話の使い方を学習する。 ・生徒は順番にその時のトピックスから内容を選択し、生徒自身が考えスピーチする。 ・他の生徒は、読み取り、質問などを行い、会話の幅を広げる。 ・教師は多様な手話表現を紹介するなどのアドバイスを行う。	・6 (1) ・6 (1)、6 (5) ・2 (3) ・3 (1) ・6 (1)、6 (5)

(2) 小考察

自立活動の6区分26項目との関連は、以下のとおりである。

2心理的な安定 (1) 情緒の安定に関すること、(2) 状況の理解と変化への対応に関すること、(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

3人間関係の形成 (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること、(2) 他者の意図や感情の理解に関すること、(4) 集団への参加の基礎に関すること。

4環境の把握 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

6コミュニケーション (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること、(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

生徒が、興味・関心を持つ内容、社会における重大ニュース、日頃考えていることなどを

発表することをとおし、様々な時事問題を知り、社会のニュースに関心を持てるようになってきている。また、この活動により、普段使用しないような専門用語を学ぶこともできている。

今後、社会人として仕事をし、生活していくためには、必要な知識を身に付けた上で、コミュニケーション能力を高めていくことが大切である。社会経験の少ない生徒にとって、模擬体験、実体験を通して自分の課題を見つける機会を設定することは、自分の障害を理解し、社会に出て自立していく生徒にとって重要なことであると考ええる。

手話班では、自立活動の区分5コミュニケーション(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること、(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること、の指導として位置付けられている。また、この班に所属する生徒は、コミュニケーションに関する成育歴、生活・学習環境が異なるので、手話の学習に対する取組み姿勢にかなりの違いがみられたが、学習の回を重ねるに従って、皆楽しく学習に取り組むようになってきた。しかし、ここで行われている手話の学習は開始時期や方法、時間的な制約もあり、手話学習の導入程度に留まっているのが現状である。

IV 考察

1 自立活動における指導

聴覚障害特別支援学校における自立活動の内容としては、保有する聴覚を活用すること、体験等のイメージ等の概念形成のもとに言葉を習得していくこと、発達段階に応じて自然な身振りで表現したり声を出したりして相手とかかわることができるようコミュニケーションを行う基礎的な能力を養うこと、聴覚に障害があることにより音・音声情報を受け取りにくいことから結果として発音が不明瞭になったりすることへの対応、聴覚以外にも視覚を活用すること、言語理解においても年齢を追って、次第に抽象的な理解力を育てることなどが課題となる。自立活動での成果が、充実した教科指導につながることをしっかりと踏まえる必要がある。

2 パソコンを活用した指導・支援

特別支援学校学習指導要領解説総則等(幼稚部・小学部・中学部)をみると、聴覚障害特別支援学校における指導について、「視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。」と述べられている。

聴覚障害の生徒の指導では、視覚的に情報が獲得しやすいような種々の教材・教具や楽しみながら取り組むことができるコンピュータ等の情報機器を準備し、有効に活用するような工夫が必要である。

その中でも特に、生徒に何をどのように考えさせるかについて留意し、障害の状態や興味・関心等に応じて、発問の方法や表現に配慮したり、板書等を通じて生徒が授業の展開を自ら振り返ることができるようなまとめ方を工夫したりすることが重要である。

また、視聴覚教材や教育機器、コンピュータ等の情報機器や障害の状態に対応した周辺機器を適切に使用することによって、指導の効果を高めることも併せて大切になると考える。

具体的には、視覚的に得た情報に基づいて、発問や板書を工夫したり、視覚的な情報を言語によって、十分噛み砕き、教科内容の的確な理解を促すよう配慮したりすることが大切である。

V まとめと今後の課題

聴覚障害特別支援学校高等部における指導においては、豊かな自己表現とコミュニケーションを実現するためにも、自立活動が中心的役割を果たしていくものであると考える。この際、コミュニケーションに関する内容を大切に指導していくことが求められるが、併せて卒業後の就労生活から求められるスキルや力を意識して指導する必要がある。

具体的には、聴覚障害特別支援学校における自立活動の在り方として、豊かなコミュニケーション能力・態度をどのように培い、それをどのようにして社会性の育成へと結びつけるか、また、どのように社会自立のための知識・技能を身に付けさせ、生徒の目指す進路に対してしていくかが大きな課題である。そのためには、各教科の指導に当たっては、常に、その基本となる言葉で考える指導に留意し、一人一人の障害の状態や発達の段階等に応じた指導を工夫する必要がある。

また、生徒の実態に合わせて毎年見直し改善を重ねるなどして、自立活動の特設された時間内の活動だけではなく、諸活動をつなげて確かな力へと導いていく必要がある。さらに、生徒一人一人のコミュニケーション能力を育成のためには、今後の自立活動の学習内容を、高等部の学習内容全般をどのように各学校の教育課程に位置付けていけばよいか十分に検討する必要がある。

最後になるが、聴覚障害特別支援学校を卒業し、豊かな社会生活を送る上でも、コミュニケーション能力の向上を目指していく必要がある。その際、聴覚障害者の就労上の課題を明らかにし、適切な環境調整を行うことはもちろんであるが、就労で求められるスキルを明確にし、学校在学中から計画的に、それらのスキルを獲得できるように準備をしていくことが重要である。そのためにも、個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別移行支援計画へ明確に位置付けていく必要がある。

引用文献

- 1) 大沼直紀、児玉眞美、広津侑実子、福島智 (2014) 聴覚障害児における早期教育のクリティカルパス研究 聴覚障害
- 2) 特別支援学校学習指導要領解説自立活動編 (2009)
- 3) 学校教育法第72条

